

気軽にご相談ください～担当・相談窓口の紹介～

- 1 子育て支援課〔本庁舎〕 ☎773・6822  
子育て支援の制度や各種手続き、保育園についての相談など
- 2 保健課〔本庁舎（南分館）〕 ☎773・6811  
乳幼児健診や子どもの発達、育児の不安や悩み相談など
- 3 子育て支援センター〔子育ての駅 ほのぼの〕 ☎772・7754  
子育てについての悩みごとや困りごとやほのぼのの広場など
- 4 こども家庭サポートセンター〔本庁舎（南分館）〕 ☎775・7902  
妊娠、出産、子育てなどの子どもに関わる相談など



南魚沼市子育てブック



南魚沼市子育てページ

市独自・NEW

第3子以降の保育料の無償化 1

令和6年4月から、国の無償化に該当しない第3子以降の保育料を無償（手続き不要。副食費の徴収は従来通り）  
対象児童 生計同一の最年長の子どもから数えて第3子以降の子ども

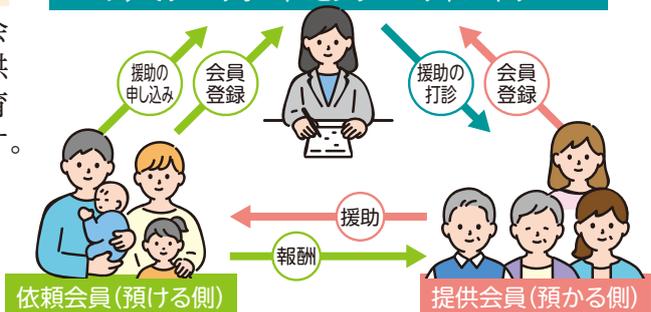
子育て支援センター 3

子育てが楽しくなるように、親子で遊べる場の提供や、子育て相談などを行っています。  
・ほのぼのの広場（六日町・大和・塩沢）  
・ふれ愛広場（六日町）  
・ほのぼのの通信（子育て情報）の配信

ファミリー・サポート・センター

「子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）」と「子育ての手助けをしたい人（提供会員）」をアドバイザーが取り次いで、保育サービスの提供を行う会員制の保育事業です。

ファミリー・サポート・センター アドバイザー 3



市独自

**利用料金** 1時間200円  
（市助成額の上限額は1回の活動で1,200円）  
**利用料金の減免**  
半額（他に一部自己負担あり）  
対象 生活保護世帯、市区町村民税非課税世帯、ひとり親家庭世帯（所得制限あり）

ちょっぴり託児

ファミリー・サポート・センターと提携し、提供会員が子育て支援センターの「ほのぼのの広場」で、1時間以内で託児を行います。  
**利用料金** 200円

子育て世帯への手当 1

児童手当（子ども1人あたり月額）  
・3歳未満 15,000円  
・3歳～小学生 第1・2子10,000円  
第3子以降15,000円  
・中学生 10,000円  
・特例給付 一律5,000円  
※令和6年10月分（12月支給分）から拡充予定  
児童扶養手当 ひとり親家庭へ支給  
特別児童扶養手当  
障がいのある子を育てる父母などへ支給

市独自 医療費の助成 1

子どもの医療費助成事業  
0歳児～未就学児  
通院・入院費用の自己負担分を全額助成  
小学1年生～18歳（18歳到達年度末まで）  
通院1回につき530円、入院1日につき1,200円を超える額を助成

ひとり親家庭等医療費助成事業 1

保護者とその子どもの、通院1回につき530円、入院1日につき1,200円を超える額を助成

乳幼児～児童

